

平成28年度ボランティア登録のご案内

ボランティア個人または団体で登録ができます。活動の紹介や相談、助成制度や研修会の案内などの情報提供をし、ボランティアの自主的な活動を支援します。

- 登録方法**
- ボランティアセンターにある所定の用紙に必要事項をご記入ください。
 - 団体の場合は、団体名簿や28年度の活動計画などの添付が必要です。
 - 登録は年度更新制としておりますので、28年度も登録を希望される場合は、更新手続きを行ってください。

ボランティア活動保険のご案内

国内でのボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償する保険です。

保険料

	基本タイプ	天災タイプ
Aプラン	300円	450円
Bプラン	430円	650円

※天災タイプは、基本タイプ+地震・噴火・津波による事故を補償

- Aプランは死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任最高5億円を補償
- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- ボランティア学習のための学習会・会議などでの事故も補償
- ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK

補償期間

- 保険料支払の翌日～平成29年3月31日

加入方法

- ボランティアセンターにある加入申込書に必要事項を記入し、保険料をお支払いください。
- 加入される方全員の氏名が必要です。(任意名簿可)
- 加入するにはボランティア登録が必要です。

問い合わせ 多治見市ボランティアセンター 電話(25)1134 (担当)大村

福祉委員活動の紹介 (ひまわりサロン活動)

「白山みどり町内会いきいきサロン」

今回は、福祉委員活動の紹介です。

30区の「白山みどり町内会」では、福祉委員の活動としてサロンを運営しています。福祉委員は毎年交代しており、サロンの運営を経験したことのない方がほとんどですが、保健センターや地域包括支援センター等の関係機関を活用しながら運営しています。

あなたの地域でも
サロン運営を通じた
集える場づくりを
しませんか？



※写真は、講師を呼んでの3B体操の様子

サロン情報

- 名 称：白山みどり町内いきいきサロン
- 場 所：白山みどり集会所
- 運 営：福祉委員
- 頻 度：月1回(第2火曜日)
- 内 容：講話、3B体操、食事会など

運営方法などの問い合わせは地域福祉課 電話(25)1134 (担当)藤井

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会とは

社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織です。地域住民、福祉施設・団体、関係機関とともに、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動には皆様からお寄せいただく会費を活用しています。

※社会福祉法人=社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立された法人。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。



社協たじみ
メールマガジンの登録案内

イベント情報など、福祉に関する身近な情報を配信
登録フォーム
<http://t-syakyu.or.jp/acmailer3/form.cgi>



リサイクル紙と植物油インキを使用しています。